

専決処分の報告について

標記の件について、下記のとおり専決処分をしたので報告します。

記

- 1 概 要
平成 30 年 6 月 1 日(金)午後 2 時 40 分頃、狛江駅北口地下駐
車場地下 2 階の F-17 区画にて、天井の梁から粉末状の異物
が降り駐車中の車両のルーフ部分に付着した。このことに対し、
洗車代に係る損害賠償について専決処分した。
- 2 損害賠償額 2,592 円
- 3 専決処分日 平成 30 年 8 月 14 日
- 4 位置図

